

第 303 回

長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

令和6年 11 月 28 日(木)

於 : 県北振興局天満庁舎 2 階 A 会議室
(佐世保市)

第 303 回長崎県北部海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和6年 11 月 28 日(木) 13 時 55 分 ~ 15 時 05 分
 2. 通知年月日 令和6年 11 月 21 日(木)
 3. 公示年月日 令和6年 11 月 21 日(木)
 4. 公示の場所 総務文書課、各振興局並びに関係各市町と関係各漁協に公示の依頼を行い、県ホームページにて公開した。
 5. 開催場所 県北振興局 天満庁舎 2階 A 会議室 佐世保市天満町1-27
 6. 出席委員 安永光幸、浦田和男、大久保照享、志水正司、吉浦英男、溝口悦雄、片岡一、山中兵恵、中山等、豊増見喜雄、中原康壽、田添伸、萬家隆則
 7. 欠席委員 高平真二、後藤正喜
 8. 出席者 委員会事務局 尾崎局長、笹山次長、前川係長、青木書記
貞松係長(壱岐駐在)
漁業振興課 本田参事、鈴木主任技師、本多主任技師
 9. 議案
 - ・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)
 - ・第2号議案 長崎県漁業調整規則の一部改正について(諮問)
 - ・第3号議案 法人の分割に伴う区画漁業権の取得について(諮問)
 - ・第4号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)
 - ・第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)
 - ・その他
 - ・令和6 管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)
 - ・令和6 管理年度におけるまいわしの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)
 10. 議事
- 開会 13:55

(13時55分 開始)

事務局長

ただいまより、第303回 長崎県北部海区漁業調整委員会を開催いたします。

事務局長の尾崎でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席委員についてご報告いたします。

本日は、高平委員および後藤委員が欠席ですが、13名の委員が出席されていますので、本委員会は成立いたします。

また、本日は議案の説明のため漁業振興課から本田参事、鈴木主任技師及び本多主任技師が出席しております。

それでは、はじめに山中会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、以降の進行を山中会長をお願いいたします。

会長

それでは、議事に入る前に、本日の議事録署名人を指名します。

本日の議事録署名人は、「片岡委員」と「中原委員」にお願いします。

本日の議題はお手元の資料のとおり、

・第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

・第2号議案 長崎県漁業調整規則の一部改正について(諮問)

・第3号議案 法人の分割に伴う区画漁業権の取得について(諮問)

・第4号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)

・第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)

・その他 令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)

令和6管理年度におけるまいわしの知事管理漁獲可能量の追加配分(報告)となっております。

それでは、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

今回、県北振興局専決許可の「手繰第2種自家用餌料びき網漁業(平戸地区)」「延縄式かご漁業」および壱岐振興局専決許可の「小型定置漁業(勝本目出地区)」について、それぞれ長崎県知事から諮問が来ておりますので順番に説明いたします。

事務局

(諮問文朗読、資料説明)

第1号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示及び許可の有効期間について(諮問)

・県北振興局専決許可:「手繰第2種自家用餌料びき網漁業(平戸地区)」

・県北振興局専決許可:「延縄式かご漁業」

・壱岐振興局専決許可:「小型定置漁業(勝本目出地区)」

会長

ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

豊増委員

小型定置に許可が必要なのですか。

事務局

昨年度、小型定置のうち漁協自営定置については全て許可に切り替えており、今回も同様に許可が必要となっております。

漁業振興課

小型定置は、共同漁業として組合員が営む場合は漁業権漁業として営まれますが、組合自営の場合は管理している者が自営であるのに漁業権漁業は好ましくないという

ことで、漁協自営の小型定置は許可漁業として整理させていただいております。

豊増委員

漁協単独の許可ということですね。

会長

大型定置の場合は近隣の同意が必要ということでしたが、それは問題ありませんね。
他にご質問等はありませんか。

各委員

ありません。

会長

ご質問等もないようですので、諮問ごとに分けて採決します。

会長

はじめに、県北振興局専決許可の「手繰第2種自家用餌料びき網漁業(平戸地区)」「延縄式かご漁業」について、諮問原案どおり公示する内容及び申請すべき期間を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議もないようですので県北振興局専決許可の「手繰第2種自家用餌料びき網漁業(平戸地区)」「延縄式かご漁業」について、諮問原案どおり公示する内容及び申請すべき期間を定めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、壱岐振興局専決許可の「小型定置漁業(勝本目出地区)」について、諮問原案どおり公示する内容を定めて差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長 ご異議もないようですので壱岐振興局専決許可の「小型定置漁業(勝本目出地区)」
について、諮問原案どおり公示する内容を定めて差し支えない旨、答申することに決
定いたしました。

会長 続きまして、第2号議案「長崎県漁業調整規則の一部改正について(諮問)」を上程
します。
事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問文朗読)

漁業振興課 (資料説明)

第2号議案 長崎県漁業調整規則の一部改正について(諮問)

- ・漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改
正する法律の施行に伴う所要の改正
- ・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正
- ・文言修正

会長 ただいま、事務局から説明がありました。何かご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

会長 他にご質問等もないようですので、第2号議案は原案どおり、改正することにご異議
ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議もないようですので、第2号議案「長崎県漁業調整規則の一部改正について(諮問)」は、原案どおり改正して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 続きます。第3号議案「法人の分割に伴う区画漁業権の取得について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問文朗読)

漁業振興課 (資料説明)

- 第3号議案 法人の分割に伴う区画漁業権の取得について(諮問)
- ・取得した区画漁業権の免許番号:北区第1042号
- ・金子産業株式会社が吸収分割により株式会社ニッスイまぐろに漁業権を承継した。
- ・株式会社ニッスイまぐろの適格性の有無について意見を聴くもの。

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

会長 ほかにご質問等もないようですので、第3号議案は原案どおり当該法人は適格性を有する者と認めることにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議もないようですので、第3号議案「法人の分割に伴う区画漁業権の取得につ

いて(諮問)」は、原案どおり当該法人は適格性を有する者と認めて差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 続きまして、第4号議案「長崎県資源管理方針の変更について(諮問)」を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問文朗読)

漁業振興課 (資料説明)

第4号議案 長崎県資源管理方針の変更について(諮問)
・「まだい日本海西部・東シナ海系群」の特定水産資源(TAC 魚種)への追加:3段階のステップアップ管理
・特定水産資源(TAC 魚種)の漁獲努力量(漁船隻数)の変更:直近(令和5年末)の県全体の漁船隻数に更新(19000隻 18000隻)

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はありませんか。

各委員 ありません。

会長 ほかにご質問等もないようですので、第4号議案は諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

会長 ご異議等もないようですので、第4号議案「長崎県資源管理方針の変更について

(諮問)」は、諮問原案どおり変更して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長 続きまして、第5号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」を上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局 (諮問文朗読)

漁業振興課 (資料説明)

第5号議案 長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について
(諮問)

- ・令和7管理年度長崎県漁獲可能量
- ・まあじ:21,200トン
- ・まいわし対馬暖流系群:24,100トン
- ・さんま:現行水準
- ・かたくちいわし対馬暖流系群:50,000トンの内数
- ・うるめいわし対馬暖流系群:46,000トンの内数
- ・まだい日本海西部・東シナ海系群:5,900トンの内数

会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

各委員 ありません。

会長 ほかにご質問等もないようですので、第5号議案は諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

会長

ご異議等もないようですので、第5号議案「長崎県資源管理方針に関する知事管理漁獲可能量の設定について(諮問)」は、諮問原案どおり設定して差し支えない旨、答申することに決定いたしました。

会長

続きまして、「その他」につきまして、漁業振興課から「令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)」について説明をお願いします。

漁業振興課

(資料説明)

その他 令和6管理年度におけるまあじの知事管理漁獲可能量の変更について(報告)
・国の留保から3,100トンの追加配分

会長

この件につきまして何かございませんか。

各委員

ありません。

会長

続きまして、漁業振興課から「令和6管理年度におけるまいわしの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)」について説明をお願いします。

漁業振興課

(資料説明)

その他 令和6管理年度におけるまいわしの知事管理漁獲可能量の追加配分について(報告)
・2回目の追加配分:島根県から5,000トンの融通

(3回目の追加配分:石川県から5,000トンの融通)

会長 この件につきまして何かございませんか。

各委員 ありません。

会長 続きまして、事務局から他にありませんか。

事務局 (資料説明)

○北共第1号における区画漁業権(真珠養殖関連)の監視について

・令和6年9月2日、9月17日、10月15日、11月7日の監視結果を報告。

会長 この件につきまして何かございませんか。

各委員 ありません。

会長 その他について、他にありませんか。

各委員 ありません。

会長 他にご意見等もないようですので、これをもちまして、第303回長崎県北部海区漁業調整委員会を閉会します。

ご審議、ありがとうございました。

(15:05終了)

閉会 15:05

以上の議事に顛末を記載し、これと相違ないことを証するため、会長は、議事録署名人とともに押印する。

会 長 印

議事録署名人 印

議事録署名人 印